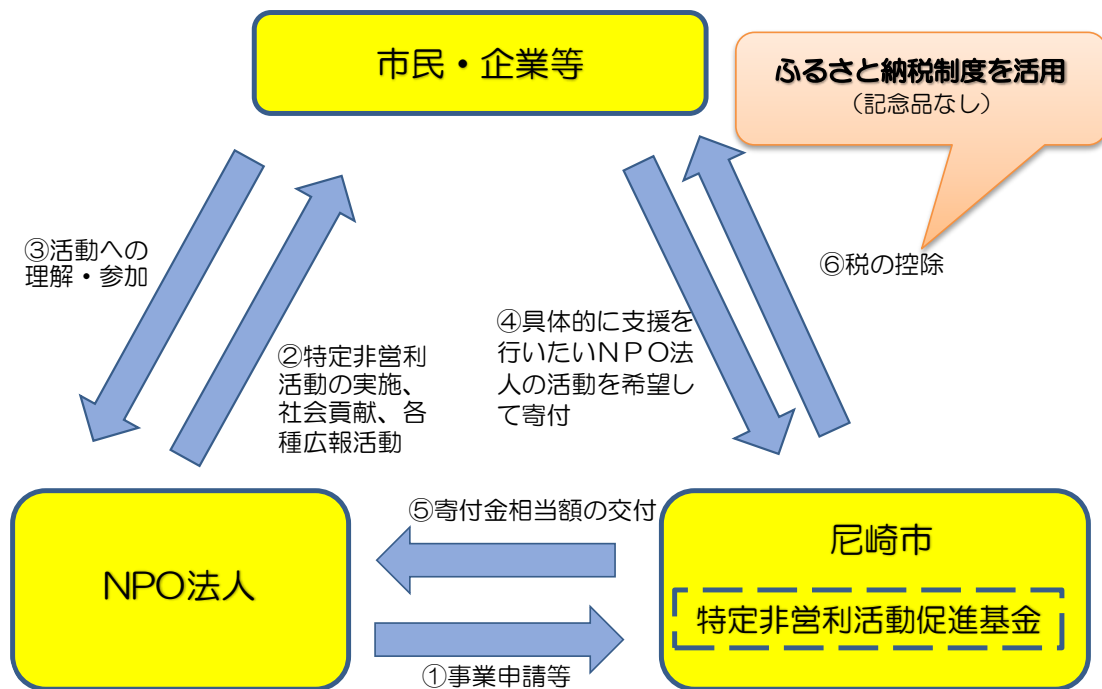


ふるさと納税の寄付金を活用する NPO法人を募集します

(特定非営利活動促進事業)

地域の課題解決や魅力向上の推進を図ることを目的とし、NPO法人の活動資金をふるさと納税により調達します。



※交付額は寄付金額により変動します。定額の交付が保証されるものではありません。

令和4年度より資金調達方法
が増えます！

ふるさと納税

NEW

クラウドファンディング

NEW

企業版ふるさと納税

【NPO法人のメリット】

積極的な情報発信を行うことにより、寄付が集まり、新たな支援者との繋がりが生まれる。

【寄付者のメリット】

- * 共感する事業を個別に指定して応援することができる。
- * 寄付金は「ふるさと納税」として扱われるため、税控除ができる。(一定の上限あり)

(お問い合わせ先)

尼崎市 総合政策局 協働部 協働推進課 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 (本庁北館4階)
TEL (06) 6489-6153 FAX (06) 6489-6173 E-mail ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp

■ 事業概要

尼崎市では、市民や企業等が、NPO法人が行う事業に共感し、応援を行いたいと思われて寄せられた寄付金の範囲内の額を、NPO法人に交付することにより、NPO法人の活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上を図ることを目的とした特定非営利活動促進事業を実施しています。

■ 対象団体

主たる事務所が尼崎市内のNPO法人

■ 対象事業

1 特定非営利活動促進事業

令和4年度に実施する主たる効果が尼崎市内で生じる公益的な事業または、主に尼崎市民を対象とした公益的な事業

クラウドファンディング

特定非営利活動促進事業の申請事業であり、申請額が**100万円以上**のもの

2 企業版ふるさと納税型特定非営利活動促進事業 ※

・令和5年度に実施する主たる効果が尼崎市内で生じる公益的な事業または、主に尼崎市民を対象とした公益的な事業で、申請額が**10万円以上**のもの

・新規性のある事業（上記の特定非営利活動促進事業の内容と重ならないもの）

※特定非営利活動促進事業の交付決定を受けた団体の事業が対象です。

～事業の詳細について～

詳細は下記の市HPに掲載しております。ご不明点は協働推進課までお問い合わせください。

1 特定非営利活動促進事業の制度概要について（寄付者向け）

市HP「【1】NPO活動促進基金のご案内（NPO活動促進事業）」（ページ番号1020144）



(1) 特定非営利活動促進事業の申請について（NPO法人向け）

市HP「令和4年度 NPO活動促進事業の申請について」（ページ番号1020147）

資料：NPO活動促進事業のご案内 資料：NPO活動促進事業に関するQ&A

資料：申請書様式及び記入例



(2) クラウドファンディングの申請について（NPO法人向け）

市HP「クラウドファンディングの申請について」（ページ番号1029789）

資料：クラウドファンディングのご案内 資料：クラウドファンディングに関するQ&A



2 企業版ふるさと納税型特定非営利活動促進事業の申請について（NPO法人向け）

市HP「令和4年度 企業版ふるさと納税型NPO活動促進事業の申請について」（ページ番号 1029791）

資料：企業版ふるさと納税型NPO活動促進事業のご案内

資料：企業版ふるさと納税型NPO活動促進事業に関するQ&A



令和3年度の事業内容及び寄付実績についても、市HPにて掲載しておりますので、よろしければご参照ください。